



監査報告書

学校法人 帝京大学

理事会 御中

平成 25 年 5 月 26 日

監事 大崎 和彦 
監事 大塚 香代 

私ども監事は、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの学校法人帝京大学における業務および財産の状況について監査を行った結果、次の通り報告します。

- 1 監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上